- 総務省では、令和6年12月18日に、SNS等を提供する大規模事業者に対して、SNS等における間 バイト募集活動に対する対応について要請を実施。
- 諸課題検討会親会・制度WG・利用環境研究会合同会合では、上記要請を行った大規模事業者に 対して、総務省要請を踏まえた対応状況や違法情報等への対応状況に関するヒアリングを実施。

対象事業者(5社)

- Google
- LINEヤフー
- Meta
- TikTok Japan
- X

ヒアリング項目

- 総務省要請に関する取組
- 闇バイトの募集活動に係る投稿に対する利用規約等に基づく対応
- SNS等のアカウント開設時における本人確認手法の厳格化
- 捜査機関等からのSNS等に対する照会への回答の円滑化等
- 違法情報への対応
- 違法情報への対応における利用規約等における扱い
- 違法情報の削除対応等の取組 等
- 違法・有害情報への共通する対応
- 社会的影響の評価結果及びそれを踏まえた軽減措置の内容 等

ヒアリング形式

- 形式:オンライン(入替制)
- 会議及び資料等の扱い:
- 会議: 非公開
- 事業者資料(ヒアリングシート回答):公開
- 事業者資料(当日説明資料): 非公開
- 議事概要:公開
- 事務局資料(総括):公開

スケジュール (予定)

- 4月11日:事業者ヒアリング① (Meta)
- 4月14日:事業者ヒアリング②(TikTok、X)
- 4月18日:事業者ヒアリング③(Google、LINEヤフー)
- 5月中旬:ヒアリング総括